

牛島地域包括支援センター からの お知らせ



NO1704



新しく介護予防・生活支援総合事業

平成 29 年 4 月からが始まりました！！

65 歳以上の皆さんへ・・いつまでも自分らしく暮らすために

65 歳以上のすべての人を対象とした秋田市が行う介護予防のための事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。なるべく介護を必要としない暮らしをおくるためにも、介護予防・日常生活支援事業を利用し自立した生活を続けましょう。

こんなサービスが利用できます

◎介護予防・生活支援サービス事業・・要支援 1・2 と認定された方、基本チェック

リストにより生活機能の低下がみられた方が利用できます。

●訪問型サービス

- ・ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や調理・掃除・洗濯など生活援助を行います。
- ・保健師などが、健康に関する短期的な指導を行います。



●通所型サービス

- ・通所介護事業所（デイサービスセンター）で日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。
- ・生活機能を改善するため、運動器の機能向上や栄養改善などの短期的な指導を行います。



pista.jp - 24921095

◎一般介護予防事業・・ 65 歳以上のすべての方が利用できるサービスです。

- 介護予防のための運動やストレッチ、筋力トレーニングの他、認知症予防をはかるための教室も行います。

まずは・・

地域包括支援センターへお問い合わせください。

牛島地域包括支援センター南寿園

秋田市牛島東 3 丁目 9-1 ☎838-0304

*このほかにも地域で行われている教室などもありますので問い合わせください。